

社会福祉法人浩養会  
ショートステイ浩養園(介護予防短期入所生活介護) 利用料金表

◆介護予防サービスを利用したときの費用◆

利用料(介護保険の法定料金) + 食費 + 居住費 + 個別サービス利用料金(日常生活に係る実費費用)

1. 利用料(基本サービス料金)

1日あたりの介護保険の負担				
介護度	単位 (1単位につき10.17円)	1割負担額(概算)	2割負担額(概算)	3割負担額(概算)
要支援1	523単位/日	約531.8円	約1,063.7円	約1,595.6円
要支援2	649単位/日	約660.0円	約1,320.0円	約1,980.0円

2. 利用料(その他の介護給付サービス加算料金)

加算項目	単位 (1単位につき10.17円)	1割負担額(概算)	2割負担額(概算)	3割負担額(概算)
サービス提供体制加算Ⅰ	22単位/日	約22.3円	約44.7円	約67.1円
サービス提供体制加算Ⅱ	18単位/日	約18.3円	約36.6円	約54.9円
サービス提供体制加算Ⅲ	6単位/日	約6.1円	約12.2円	約18.3円
機能訓練体制加算	12単位/日	約12.2円	約24.4円	約36.6円
認知症専門ケア加算Ⅰ	3単位/日	約3.0円	約6.1円	約9.1円
認知症専門ケア加算Ⅱ	4単位/日	約4.0円	約8.1円	約12.2円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1月につき所定単位数の 83/1000(8.3%)	所定単位数による	所定単位数による	所定単位数による
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1月につき所定単位数の 27/1000(2.7%)	所定単位数による	所定単位数による	所定単位数による
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	1月につき所定単位数の 23/1000(2.3%)	所定単位数による	所定単位数による	所定単位数による
介護職員等ベースアップ等支援加算	1月につき所定単位数の 16/1000(1.6%)	所定単位数による	所定単位数による	所定単位数による
加算項目(該当した場合)	単位 (1単位につき10.17円)	1割負担額(概算)	2割負担額(概算)	3割負担額(概算)
療養食加算	8単位/回 1日に3回を限度として加	約24.4円/日(3回)	約48.8円/日(3回)	約73.2円/日(3回)
送迎加算	184単位/回	約187.1円/回	約374.2円/回	約561.3円/回
個別機能訓練加算	56単位/日	約56.9円	約113.9円	約170.8円
生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位/月	約101.7円	約203.4円	約305.1円
生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位/月	約203.4円	約406.8円	約610.2円

3. 居住費・食費

利用者負担段階	個室(1日あたり)	
	居住費	食費
第4段階	2,600円/日	1,650円/日
第3段階②	1,904円/日	1,505円/日
第3段階①	1,904円/日	1,205円/日
第2段階	1,414円/日	805円/日
第1段階	1,414円/日	505円/日

※ 上記、居住費には、トイレ月個室料500円/日が含まれております。

4. 個別サービス料金(日常生活に係る実費費用)

- ①預り金出納管理費 1日あたり 102円
- ②日用品費 1日あたり 158円
- ③教養娯楽費 1日あたり 102円
- ④特別な食事の料金(行事食等)
- ⑤文書作成料
- ⑥業者との個別契約によるもの
  - ・介護用品、理美容料、個人用の新聞・雑誌等の購読料、訪問歯科診療 等
- ⑦個人用に持ち込んだ電気製品等に係る電気料
  - ・テレビ、携帯電話充電器 等
- ⑧その他
  - ・薬、処方箋代、予防接種費用 等

尚、詳細は、料金表をご覧ください。